

# 除雪が困難な世帯へ 除雪ボランティアを派遣します！

三条市社会福祉協議会では、高齢者世帯や障害などで玄関から道路までの間の除雪が困難な世帯に対し、除雪ボランティアを派遣し、冬期間の生活も安全に過ごせるように地域で支えあえる仕組みをつくりたいと考えています。

希望される方は、事前登録が必要です。令和 7 年 11 月 14 日(金)までに三条市社会福祉協議会へご連絡ください。申込書を郵送いたします。

## 1 対象者

市内に在住し、本年度、世帯全員の市民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- (1) 75 歳以上の高齢者(昭和 25 年 3 月 31 日以前生まれ)の者のみ世帯
- (2) 75 歳以上の高齢者と高校生等(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日)までの者のみ世帯
- (3) 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の対象者のみ世帯
- (4) 対象となる手帳保持者と高校生等までの者のみ世帯
- (5) ひとり親と高校生等までの者のみ世帯
- (6) 上記(1)～(5)のみで居住している世帯

ただし上記(1)～(6)に関わらず、次に掲げる世帯は対象になりません。

- ・2 親等内の親族から、労力による援助又は経済的な援助を受けることができる世帯
- ・12 月から翌年 3 月までの間に、3 か月を超えて入院または施設に入所、別世帯に同居するなど、冬期間に 3 か月以上自宅で生活の見込みがない世帯

2 除雪範囲 玄関先等から生活道路までの必要最低限の除雪

3 活動日 ボランティアの活動可能日(時刻も指定できません)  
除雪ボランティアは決まり次第お知らせします。

4 連絡先 三条市社会福祉協議会 生活支援係  
住所 三条市東本成寺 2 番 1 号三条市総合福祉センター  
電話 47-4422 FAX 33-3004

